

1 策定趣旨等

■ 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定する法定計画

バスや鉄道などの地域旅客運送サービスを維持・確保し、まちづくりの方向性と地域特性に応じた効率的で質の高い公共交通ネットワークの形成を目指すとともに、将来に渡って持続可能な公共交通を実現するためのプランとして策定

※現計画が令和8年度をもって計画期間が終了するための改定

■ 本市の交通計画の策定経過

長野市公共交通ビジョン (H27年策定)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 H27年度～R6年度(10年間) ・公共交通の役割と将来像を示し、その実現に向けた方針を定め施策を体系化
長野市地域公共交通網形成計画 (H29年策定)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 H29年度～R3年度(5年間) ・公共交通ビジョンのもと、地域公共交通網の形成に係る施策・事業等を具体的に掲載 ・KURURU利用範囲拡大、コミュニティバス等運行見直し、バスの導入、自転車活用推進計画策定等
長野市地域公共交通計画 (R4年策定)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 R4年度～R8年度(5年間) ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進する。
改定	
第2次 長野市地域公共交通計画 (R9年策定)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 R9年度～R13年度(5年間) ・現計画を引き継ぎ、人口減少や高齢化に伴う生活交通の維持・確保、利便性向上、環境負荷軽減を図るとともに、運転士不足といった新たな諸課題にも対応し、地域の特性や実情に合わせた持続可能な交通ネットワークを実現する。

2 計画策定にあたっての方針

- 現計画策定後の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」改正を踏まえ、その目的や趣旨を反映した計画とする。
- 現計画を総括の上、公共交通ネットワークの将来像を見据えた具体的な施策・事業を検討する。
- 公共交通事業者、地域住民、行政が連携し、地域特性や実情に合わせた公共交通を取り巻く環境の変化と課題に対応する。
- 運転士不足といった新たな課題に対応するため、限られた人員での運行効率最大化や最適化を目指すとともに、バスやタクシー事業者の共創（共同化・協業化）による交通ネットワークの構築を検討する。
- 公共交通の利用が少ない地域では、日常生活を送る上で必要な最低限の移動を確保しながら、持続可能な公共交通を実現するため、地域が主体となった移動手段の導入手法について検討を進める。

【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 改正概要】

＜令和5年10月施行＞

- あらゆる政策ツールを最大限活用し、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」（再構築）を加速するための枠組みを整備

＜令和8年3月閣議決定＞

- 地域の輸送資源のフル活用、共同化・協業化等を推進することで、「交通空白」等を解消し、持続可能な地域公共交通の実現を図るための仕組みを整備

3 長野市地域公共交通計画の体系(案)

I 背景・目的

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の区域
- 3 計画の期間
- 4 SDGsとの関係

II 関連計画の整理

- 1 関連計画と公共交通計画の関連性
- 2 長野市が目指す都市構造及び公共交通整備の方向性

III 地域及び公共交通の現状と課題

- 1 地域概況と人口
- 2 市民の移動実態
パーソントリップ、市民アンケート調査分析
- 3 公共交通の運行状況
- 4 バス利用者の利用状況
ICカードデータ、利用者アンケート調査分析
- 5 観光客の移動実態
- 6 現状の整理による公共交通政策の方向性

IV 地域公共交通計画

- 1 本計画における公共交通の在り方
- 2 前計画での総括及び改善点
- 2 公共交通再整備・維持に関する基本的な考え方
- 3 公共交通再整備・維持に関する各主体の役割
- 4 公共交通の再整備・維持方針
- 5 再整備する地域公共交通の体系

V 地域公共交通再整備・維持に関する事業

- 1 計画全体の目標値
- 2 事業一覧
- 3 事業実施スケジュール
- 4 地域公共交通のマネジメントに対する考え方

4 策定スケジュール(案)

